

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

めざす学校像

社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。

- 1 「自分」
 - ・自分の願いや自分らしさを大切に、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。
- 2 「つながり」
 - ・小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切に、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。
- 3 「チャレンジ」
 - ・「やってみよう!」「できた!」「できる!」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。

2 中期的目標

- 1 知的障がい支援学校としての専門性の向上 (教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・各学部・首席)
 - (1) 児童生徒の多様なニーズを的確に把握し、児童生徒の学び喜びを引き出すことのできる授業力や様々な指導方法について、研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。
 - ※ 児童生徒の実態把握のためのアセスメントを学校として充実させる。
 - ※ 各教科・領域における指導のベースとなる「シラバス」および「教科別カリキュラム」を作成し、充実させる。
 - ※ 全校的な研究課題として「性教育～人との適切なかかわり方～」を設定し、研究を進める。
 - ※ 教職員を積極的に学校外の研修に参加させ、伝達講習を通して内容を全校に広げていく。
 - ※ 初任者等が研究授業を行い、研究協議を開催し、授業力向上及び授業改善を図る。
 - ※ ICT機器を積極的に活用し、実践事例を共有する。
 - ※ 情報教材データベースを作成・活用し、授業力向上を図る。
 - (2) 児童生徒が学部学年の枠を越えた活動を実施し、『自分』の成長を確認できる取り組みを推進する。
 - ※ 全校清掃活動「クリーンタイム」を校外にも広げ、地域の清掃活動も実施する。
 - (3) 地域の支援センター校として、訪問相談や支援教育に関わる情報発信の充実を図り、多種多様なニーズに応える支援体制を確立する。
 - ※ 地域支援のための研究・実践を更に充実・推進する。
 - ※ コーディネーターを中心に校内の支援力向上に努め、支援センター校としての機能・充実を図る。
 - ※ 校内コーディネーター等を中心に校内ケース会議の充実を図る。
 - ※ 地域に向けた教育実践発表会（教材・教具の紹介等）を計画・実施する。
- 2 安全で安心な学校づくり (総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・各学部・首席)
 - (1) 防災・減災への取り組みを充実させるとともに、大規模災害への備えを行う。むらの高等支援学校及び本校の教職員が高い危機管理意識を持ちながら、その連携体制の確立を進め、両校の児童生徒のための「安心・安全な学校づくり」をめざす。
 - ※ 様々な想定での避難訓練（火災・地震等）及び防犯訓練を実施する。
 - ※ PTAと協力し、備蓄品の充実及び被災時に活用できる児童生徒の個人備蓄を定着させる。
 - (2) 些細なことも共有できる保護者と学校との関係性づくりを強化する。
 - ※ 保護者と密に連携しながら、不登校児童生徒への登校支援を学校として強化する。
 - ※ 保護者からの様々な相談や学校としての課題等に迅速に対応するため、必要に応じ「相談対応チーム」を設置する。
 - (3) ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の取れた職場をつくりあげる。
 - ※ 「業務削減」、「時間短縮」をめざし、教職員でアイデアを出し合い、可能なところから業務のスリム化を行う。
 - ※ 教職員の残業時間の大幅な縮減に取り組む。
 - ※ 業務の平準化を行うために、各分掌に分掌長をサポートする副分掌長、学年に学年主任をサポートする副主任を配置する。
 - (4) 児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。
 - ※ 毎年、悉皆の人権研修を実施・充実させる。
 - ※ 教職員が日々、児童生徒の人権を大切にされた指導・支援ができるような学校にする。
- 3 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実と活用 (支援部・教務部・進路部・各学部)
 - (1) 「個別の教育支援計画」について研究と研修を進める中で、有効かつ機能的なものへと深化させ、個々の児童生徒への支援を具体化し、「個別の指導計画」との関連性を深めながら、日々の教育実践（授業実践）に反映する。
 - ※ 教職員の合理的配慮についての理解を深め、必要に応じて本人・保護者との合意形成を図る。
 - ※ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成手順や様式等を検討し、完成をめざす。
 - (2) 保護者及び進路先・関係機関等との連携を図るためのツールとして活用する。
 - ※ 「個別の教育支援計画」への理解を深めるため、各学部新入生の保護者対象に説明会を実施する。
 - ※ 必要に応じ、保護者と連携しながら、進路先・関係機関等との連携を図るため、「個別の教育支援計画」を有効に活用する。
- 4 キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践 (進路部・研究部・支援部・生活指導部・教務部・各学部・首席・高等部職業コース)
 - (1) 小学部・中学部・高等部において「キャリア発達の観点」を整理し、系統的で一貫した本校に適したキャリア教育プログラムを完成させる。
 - ※ 新学習指導要領も視野に入れながら「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を完成させ、有効に活用する。
 - ※ 「高床式砂栽培（むげんファーム）」の活用計画を作成し、実践を深め、収穫物を通じた地域とのつながりも視野に入れる。
 - (2) 児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、進路指導の充実・発展を図る。
 - ※ 職業コースを中心に、高等部卒業時の就労率のさらなるアップをめざす。
 - ※ 職業コースの授業内容を検討・整理していく。
 - ※ 中学部卒業時の進路選択の広がりを受け、多様な進路先に対応できる指導を充実させる。
 - (3) 教員の学部間交流を行い、交流で学んだことを自学部の実践に生かす。
 - ※ 教員の一日学部間交流を実施し、各学部の実践の幅を広げていく。
 - (4) 学校行事等を見直し、精選し、充実させる。
 - ※ 行事の日程や実施方法等を検討・整理していく。
- 5 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築 (情報教育部・総務部・生活指導部・健康教育部・文化部・首席・部主事)
 - (1) 広報誌「仲間たち」を発行するとともに、日々の実践をホームページ及びブログで公開する。
 - ※ 地域・関係機関をはじめ、多くの方々に対して、積極的な情報発信に努め、地域に愛される「開かれた学校」をめざす。
 - (2) 学校間交流・居住地校交流・地域交流活動を推進する。
 - ※ 学校行事等を通しての地域の方々との交流に加えて、地域での野菜の販売、「あいさつ運動」等を更に推進する。
 - ※ 小学部・中学部・高等部ともに近隣校との学校間交流を充実させる。
 - ※ 小学部・中学部児童生徒の居住地校交流を更に推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校運営協議会からの意見
<p>○保護者、児童生徒、教員を対象に実施 回答率については、保護者 78%、児童生徒 74%、教員 100% でほぼ昨年度と同様であった。保護者の回答率を上げるための方策は必要であると考えます。</p> <p>学校運営協議会からは、例年安定的な数値が出ている項目については削除し、質問項目を大幅に絞ることも回答率を上げるためには有効ではないかとの意見もいただいている。 (昨年度 保護者 80%、児童生徒 75%、教員 100%)</p> <p>【評価結果より浮かび上がってきた成果について】 (1) 自立と社会参加に向けた取り組み＝キャリア教育の充実 関連項目について、児童生徒・保護者から概ね高い評価をいただいている。</p> <p>児童生徒については、各学部および各学年段階での「進路学習」が充実し、見学や体験的な学習を通して、将来の生活を具体的にイメージすることにつながったと考えられる。</p> <p>保護者については、これまで継続的に取り組まれてきた PTA 進路部主催の学習会等の取り組みが浸透し、社会的な自立へのプロセスや福祉制度の仕組み等についての理解が進んできたことが考えられる。また、連絡帳・各種通信・懇談等で日々の教育活動についてお知らせした他、今年度より新たに「キャリアブログ」として「キャリア教育の視点に立った日常的な取り組み」を紹介したことも、肯定的な評価につながったと考えられる。</p> <p>(2) 児童生徒一人ひとりへの支援と様々な相談対応の充実 多くの保護者より、それぞれの児童生徒の障がいや特性を理解して教育活動を進めていることを評価いただいた。また、児童生徒・保護者ともに、悩みや相談に対する対応についても、高い評価をいただいた。</p> <p>今後も、多様な教育的ニーズに対応できるよう教職員全体で専門性の向上に取り組み、相談支援の充実を図っていく。</p> <p>【評価結果を受けて今後の取り組みについて】 (1) 人権を大切にされた教育の実施 「教職員は子どもの人権に配慮した言葉使いや態度で指導を行っている」の質問項目について、児童生徒・保護者からは高い評価をいただいているが、教員からは決してそうではないという回答も 17% 出ている（昨年度は 15%）。</p> <p>これまでも、日々のミーティングや研修等を通じ、教職員の人権意識を高める取り組みを行ってきたが、引き続き全教職員で人権意識をもって教育活動に取り組むことを再確認する機会を設け、日々の指導を振り返り改善できるよう努めていく。</p> <p>(2) 実際に動ける危機管理体制づくり 災害等に対する備えについては、備蓄食の試食や展示等で周知が進んでおり、肯定的な評価をいただいている。</p> <p>しかしながら、防災・防犯に関する訓練やシミュレーションの中からは、実際の危機が迫ったときの対応が十分にできるのが課題として挙げられている。これらの危機に際し実際に動ける体制を築いていくために、新しい訓練内容等を取り入れ実施していく。</p> <p>(3) 行事の内容等の見直し 学校行事に関する質問について肯定的でない回答が、高等部で生徒、保護者ともに 10% 程度あった。各行事が楽しい取り組みになっている一方で、行事に向けて特別時間割による練習や準備を伴うため、それにストレスを感じる生徒が少なからずいること、また、そのことがご家族にも影響して負担になっていることが考えられる。このような実態もふまえ、児童生徒の負担を軽減しつつ、各行事のよりよい在り方や内容について検討していく。</p>	<p>第 1 回 (6/20)</p> <p>○学部・学年の枠を越えた活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉清掃活動「クリーンタイム」について校外の公園での清掃活動を、できれば地域との交流に発展させたいとのことであるが、アドプトロード（市や地元自治会等と連携し道路の一定区間において定期的・継続的に美化活動を行う取組）という方法もある。 <p>○安心安全な学校づくりに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難しい面もあるが枚方支援学校とむらの高等支援学校が 1 つになって避難訓練等の取り組みをするのは大切である。地震・津波の避難訓練だけでなく、火災や不審者対応の訓練においても 2 校で取り組んでいただきたい。 ・保護者加入率 80% のマチコミメールの加入率 100% を達成するために、保護者が多数集まる機会にレクチャーする時間をとって広めてはどうか。 ・村野駅前あいさつ運動から始まり、道で出会っても児童・生徒のほうから声をかけてあいさつしてくれることがある。これからも続けてほしい。 <p>○進路指導の充実・発展について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等部を卒業と同時に就職ということは、18 歳での就職になる。作業能力はしっかりあっても、生活の部分やご家庭のバックアップが重要になってくる。3 か月・半年・1 年と経っても、終わりが無い、先が見えないことでしんどくなる事例がある。卒業時 80% の就職率は、かなり高い数字ではないか。就職したら、30 年 40 年働くというイメージは保護者の方も見えていないこともある。枚方支援学校には、毎月 1 回、同じ場所で夕方に卒業生と教員が集まれる会がある。仕事のしんどさの話ができづきをキャッチできるいい場所・いい機会であると思う。 ・児童生徒は、卒業したら地域に帰っていく。地域社会の中での活動となるので、学生時代から地域とのつながりを持ってほしい。 <p>第 2 回 (11/28)</p> <p>○安心安全な学校づくりに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指示待ちの避難訓練よりも、児童・生徒自らが判断して自ら行動することが大切で、これこそが防災教育である。「助けて」と発信できたり、地域の人に助けを求めたりする防災教育という視点が大切で、障がい特性にあった防災教育の視点も大切である。 <p>○進路指導の充実・発展について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の現場は人が足りない現状があり、現場実習の機会を作ることが大切だと思う。仕事が本人に合えば、続けていけるので、マッチングが学校側でできればありがたい。 ・高等部職業コースの取り組みについて、いい野菜を作っている。水やりや肥料やりは大変だと思う。JA での販売ではお客さんからお金をもらうことが大事で素晴らしい取り組みだと思う。お金をもらって自立をするという観点も大切である。 ・受け入れ側（企業側）の風土がまだまだ遅れているところもある。支援学校の生徒が働いたことによって、企業内での会話が aumentata という事例も聞いている。 <p>第 3 回 (2/27)</p> <p>○学部・学年の枠を越えた活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クリーンタイム」の活動と「あいさつ運動」が表彰されたことはすばらしい。地域との関係性がよくできている。 <p>○児童生徒の人権の尊重について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による講演、事例を取り入れたグループワークなど年 3 回の人権研修はとても評価できる。教員が言葉使いや態度について、互いに問題意識を持てる感覚は常に持っていてほしい。 <p>○校内業務の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育自己診断の教員項目「教職員間に信頼関係があり、意見を率直に言える環境、雰囲気である」について、肯定的評価 73% を低いと捉えておられるが、これだけの規模の大きい学校では 50% を超えていれば十分であり、非常に高い数値である。100% できているのではないということだけ思っておけばよいことで、よくできている。 <p>○「児童・生徒・保護者」への保健指導の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は新たに保健指導の充実を中期的目標に掲げられたが、支援学校での肥満とやせの差は極端でばらつきが激しい。しっかりとここに踏み込み、家庭と連携を取り、家庭の協力の下、取り組んでほしい。専門的な見地から栄養教諭と養護教諭に頑張ってもらいたい。 <p>○全体を通して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の様々な取組について、評価は良い方向に進んでおり、良い学校になってきたと感じている。新しい課題を見つけて益々良い学校にしていきたい。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
知的障がい支援学校としての専門性向上	(1) 知的障がい支援学校としての専門性の向上			
	(ア) 児童生徒の実態把握のための研究会の充実	(ア) 児童生徒の実態把握のため、学校としてのアセスメント及び事例検討等の研究・検討を進める。	(ア) 北河内地域支援学校6校にて、研究会(3回)を実施し、研究・検討を進める。	(ア) 1・2学期に1回ずつ研究会を実施し、3学期に3回目を実施した。(○)
	(イ) 「シラバス」及び「教科別カリキュラム」の整備	(イ) 全教員が活用できる、「シラバス」及び「教科別カリキュラム」を作成する。	(イ) 全領域・教科の「シラバス」「教科別カリキュラム」を作成する。	(イ) 「シラバス」及び「教科別カリキュラム」を作成し、データベース化した。(◎)
	(ウ) 「性教育～人との適切なかわり方～」の研究	(ウ) 各学部共通の課題である「性教育～人との適切なかわり方～」を研究課題とし、更に研究を進める。	(ウ) プロジェクトチーム(P T)を立ち上げ、今までの取り組み(方向性や指導略案等)を資料としてまとめる。	(ウ) 小学部から高等部まで系統的に学習ができるよう「学習の目標」「道すじ(学習内容)」についてP Tで8回の会議を重ねた資料へのまとめは次年度の課題(○)
	(エ) 専門性向上に向けた外部研修等への参加	(エ) 専門性向上のために積極的に外部研修に教員を派遣し、伝達講習を通して、全校に広める。	(エ) 外部研修に5回以上教員を派遣し、伝達講習を通して、全校に広める。	(エ) W I S C研修・家庭科研究会・体育研究会・自閉症セミナー・ダウン症理解の研修に参加した。資料等回覧し、12月に伝達講習を実施した。(△)
	(オ) 初任者の授業力向上・授業改善	(オ) 全初任者の研究授業を実施し、外部人材を活用した研究協議を充実させる。	(オ) 全初任者が1回以上の研究授業を実施の上、必ず研究協議を開催する。	(オ) 全初任者の研究授業を行い、「研究授業振り返りシート」をもとに活発な研究協議を行った。(○)
	(カ) I C T機器の活用	(カ) パソコンやタブレット端末等のI C T機器を積極的に活用する。	(カ) 活用に向けた情報研修会を3回以上実施し、各学部の実践事例を共有する。	(カ) 研修を3回行い、プレゼンテーションソフトや電子黒板、タブレットについて各学部の実践事例を共有した。プレゼンテーションソフトを活用した見やすい資料の作成研修も行った。(○)
	(キ) 情報教材データベース活用	(キ) 校内作成の「情報教材データベース」「宿題教材サイトデータベース」「授業教材サイトデータベース」を活用し、授業等を展開する。パソコンやタブレット端末等のI C T機器を積極的に活用し、実践事例を共有する。	(キ) 各種データベースの教材を積極的に授業や宿題等で活用し、活用状況を各部署でまとめる。	(キ) 各種データベースの教材を積極的に授業や宿題等で活用している。活用状況や要望を集約し、ソフト・アプリを導入した。(○)
	(2) 学部・学年の枠を超えた活動の実施			
	(ク) 全校一斉清掃活動の充実	(ク) 全校一斉清掃活動「クリーンタイム」の活動の場を地域に広げ、学部・学年を越えた活動を地域との交流に発展させる。	(ク) 地域(公園を中心に)での清掃活動を年間2回程度実施し、グループ数を増やす(3グループ以上)	(ク) 10月の地域清掃は雨天の為中止し、1月に振り替えて実施した。6グループで年間2回の実施となった。地域での「あいさつ運動」とセットで「こころの再生」府民運動スクール表彰を受賞した。(◎)
(3) 校内・地域支援の推進				
(ケ) 北河内地域支援の充実	(ケ) 北河内地域支援学校と連携しながら、コーディネーターを中心に地域支援できる人材を育成する。	(ケ) 地域支援の際にコーディネーターと共に未経験の教員も出向いていく。	(ケ) 枚方市立小学校にて未経験の教員も事例研を行なった。枚方市主催の研修にも参加し、地域の学校との連携を図った。(○)	
(コ) ケース会議の充実	(コ) 児童生徒への指導等に困難性のある場合、学部でのケース会議による課題解決を通して、教員が実践力を身に付け、知的障がい教育の専門性を高める。	(コ) 校内コーディネーターを中心に、ケース会議を各学部5回以上実施する。	(コ) 小学部：5件、中学部：8件 高等部：12件実施した。(○)	
(サ) 教育実践交流会の実施	(サ) 通学区域内の小学校・中学校(高等学校も含む)に向けて、障がいのある児童生徒の理解や指導に関して教育実践交流会等を実施し、地域支援を充実させ、本校の専門性も高める。	(サ) 枚方市・交野市の教育委員会とも連携し、教育実践交流会等を年間2回以上実施する(地区の高等学校へも案内する)。	(サ) 夏季休業中に交流研修として、同日開催(2カウント)となったが、本校教員による太田ステージの研修と、本校で実践している教材発表を行なった。(○)	

府立枚方支援学校

安 ま で 安 心 な 学 校 づ く り	(1) 防災・減災教育の充実と個人備蓄			
	(ア) 避難訓練の実施	(ア) 火災避難訓練・地震避難訓練に加えて、むらの高等支援学校と連携・協力し、不審者対応への訓練も実施する。	(ア) 2校で不審者対応への具体的なシミュレーションを行い、教職員の実践的な訓練を実施する。	(ア) 火災避難訓練は4月、不審者防犯訓練は教員対象で6月、地震避難訓練（むらのと合同）は9月に実施した。(△)
	(イ) 個人備蓄の実施	(イ) 学校備蓄とは別に、普段家庭で愛用しているグッズ（本、おもちゃ等）や食べ物（好きなおやつ、飲み物等）を個人備蓄として学校で保管する。	(イ) 学校備蓄の確認・整理に加えて、昨年度に引き続き、校内での個人備蓄を実施する	(イ) 個人備蓄の保管数が減少してきている。1学期：33%、2学期：25%、3学期：19% (△)
	(ウ) 保護者のマチコミメール加入率の向上	(ウ) 学校と保護者との緊急時等の連絡に用いているマチコミメールへの保護者加入をPTAと連携して進める。	(ウ) 保護者のマチコミメールへの加入率を85%以上にする（H30 80%）。	(ウ) 個人懇談や学校行事等で加入への呼びかけを続けている。 (加入率：84%) (△)
	(2) 保護者との関係づくりの強化			
	(エ) 不登校支援の強化	(エ) 不登校等の児童生徒及び家庭に必要な支援を行うため、学校としての基本的な支援について整理し、共通認識を高める。	(エ) 昨年度作成の「登校をしにくい児童生徒への基本的な支援について」を活用し、支援を充実させる。	(エ) 「登校をしにくい児童生徒への基本的な支援について」を活用することで、教員間の情報共有と、家庭への定期的な連絡ができてきている。(○)
	(オ) 「相談対応チーム」の設置	(オ) 問題の解決に時間を要する場合や、様々な課題に対応するための「相談対応チーム」を設置し、担任や学年団の支援を行う。	(オ) 必要な場合、「相談対応チーム（校長・教頭・首席・部主事・学年主任・担任等）」を設置し、迅速に対応する。	(オ) 各学部1～2ケースを相談対応チームで検討した。(○)
	(3) ワークライフバランス（仕事と生活の調和）のとれた職場づくり			
	(カ) 業務のスリム化	(カ) 会議の回数や進め方、家庭訪問の在り方等を検討し、また、「業務削減」「時間短縮」のアイデアを教職員で出し合い業務のスリム化を行うと共に残業を大幅に削減する。	(カ) 取り組み可能なものから実施し、業務のスリム化を図り、引き続き、教職員の「毎日19:00までに全校一斉退校」を実施する。	(カ) 業務のスリム化として家庭訪問の学年を固定した。引き続き、教職員の「毎日19:00までに全校一斉退校」を実施している。(○)
	(キ) 校内業務の見直し	(キ) 各校務分掌の業務を見直し、業務を整理すると共に、各種委員会についても必要性等を議論する。	(キ) 各校務分掌及び各種委員会の業務を年度内をめぐり削減の方向で見直す。	(キ) 学校経営会議主導で各分掌等に行事等を削減の方向で検討するよう指示を出し、議論している。(○)
(4) 児童生徒の人権の尊重				
(ク) 人権研修の実施	(ク) テーマを設定した人権研修を教員全員参加で、実施する。	(ク) ワークショップなどを取り入れた人権研修を年間3回は実施する（H30 3回実施）。	(ク) 外部講師、グループワークなどを取り入れた人権研修を2学期までに2回実施し、2月に体罰防止研修の伝達講習として第3回を実施した。(◎)	
「個別の指導計画」の充実と活用	(1) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の活用			
	(ア) 合理的配慮の明記	(ア) 必要に応じ、合理的配慮について、本人・保護者と連絡・連携を密にし、合意形成を図る。	(ア) 合意形成の内容を「個別の教育支援計画」の「合理的配慮」欄に明記する。	(ア) 今年度より、「合意的配慮」の欄を設け、学校・本人・保護者間で合意形成した内容を明記し、情報共有と相互理解を深めるために活用している。(○)
(イ) 作成手順・様式の完成 連携ツールとしての活用	(イ) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成手順と様式及び活用について最終検討を行う。	(イ) 年内をめぐり作成手順及び様式を完成させ、保護者・進路先関係機関との連携ツールとして活用する。	(イ) 作成手順及び様式は完成した。有用かつ効率的な活用法については、意見を出し合い、改良していく。(○)	
(ウ) 保護者対象説明会の実施	(ウ) 「個別の教育支援計画」への理解を深めるため、各学部で新入生の保護者に説明会を実施する。	(ウ) 「個別の教育支援計画」への理解や有効活用について新入生の保護者対象に説明会を実施する。	(ウ) 保護者対象の入学説明会の中で、「個別の教育支援計画」の説明を実施した。(○)	

府立枚方支援学校

小学部・中学部・高等部一貫教育の実践 キャリア教育を柱とした、	(1) キャリア教育プログラムの完成			
	(ア) 「キャリアマトリックス枚方支援学校版」の活用	(ア) 「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を有効に活用し、授業を展開する。	(ア) 「教科別カリキュラム」を作成する際に活用する。	(ア) 「シラバス」「研究授業振り返りシート」とリンクさせることで、「キャリアマトリックス」を有効に活用した。 (○)
	(イ) 「高床式砂栽培」の充実	(イ) 本校の特色ある教育活動として、「高床式砂栽培」の充実を図る。	(イ) 年間活用計画を活用し、生産する野菜の品質を向上させ、地域で販売する。	(イ) 生産・販売の機会を多く持つため、苗を購入し、校内販売は5回実施した。地域では1学期に1回、3学期にも予定していたが臨時休校のため中止となった。 (○)
	(2) 進路指導の充実・発展			
	(ウ) 職業コースの充実	(ウ) 職業コースの指導実践を深める。	(ウ) 年間計画を活用し、計画的に授業を展開し、他の支援学校との実践交流(2回)を深める。	(ウ) 夏季休業中に、北河内支援学校の職業コース作業交流会を実施した。企業様にも来校いただき、来年度も実施予定である。教員は、他の支援学校で開催された実践交流会に3名が参加した。 (○)
	(エ) 就職率のアップ	(エ) 就職希望生徒全員の就職をめざす。	(エ) 職業コース卒業生徒の就職率を80%以上とする(H30 64%)。	(エ) 職業コース11名中7名が企業就労予定、就労移行1名(64%)。 (△)
	(3) 教員の学部間交流			
	(オ) 一日学部間交流の実施	(オ) 教員が他学部において、授業等を行い、他学部の実践を学び、学校としての一貫した教育の実現につなげる	(オ) 初任者は学部間交流を全員実施し、経験年数の少ない教員も調整可能な範囲で実施する。	(オ) すべての初任者が学部間交流を行い、専門的知識と技能を習得するための機会とした。経験年数の少ない教員は調整できなかった。 (○)
	(4) 行事等の精選・充実			
	(カ) 行事の精選・充実	(カ) 運動会・学習発表会・作品展等の行事について、日程や実施方法等を検討する。	(カ) 日程や実施方法等、充実に向け可能なものから変更する。学習発表会は小学部低学年が同日別会場で実施を予定している。	(カ) 学習発表会では、舞台発表と並行して、小学部1年生が視聴覚室での演技発表を実施した。 (○)
(1) 積極的な情報発信				
(ア) ホームページやブログでの情報発信	(ア) ホームページやブログを活用して、様々な学校の情報を発信する。	(ア) ブログでの情報発信を150回以上実施し、保護者や卒業生に向けた情報提供も随時実施する(H30 147回)。	(ア) 日々の取り組みをブログで発信することができた。 (枚方支援ブログ146回、キャリアブログ30回を発信した合計176回) (◎)	

府立枚方支援学校

地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築	(2) 地域交流活動			
	(イ) 栽培作物の地域での販売	(イ) 「高床式砂栽培」で栽培した作物を地域で販売する。	(イ) 地域での販売を年間 3 回以上実施、HP、ロードギャラリー等で発信する。	(イ) 校内販売は 5 回実施し、地域では 1 学期に 1 回、3 学期にも予定していたが臨時休校のため中止となった。(○)
	(ウ) 地域における「あいさつ運動」の推進	(ウ) 児童生徒会活動の場を校外にも広げ、地域における「あいさつ運動」を推進する。	(ウ) 京阪村野駅前で行った年間 2 回は実施する。	(ウ) 京阪村野駅前、6 月及び 10 月に実施した。(◎)
	(エ) 近隣校との交流および共同学習の充実	(エ) 小・中・高等部ともに近隣校との交流及び共同学習に積極的に取り組む。	(エ) 小・中・高等部ともに近隣の 3 校以上と交流及び共同学習を実施する。	(エ) 小学部では、枚方市立川越小学校・交野市立郡津小学校と学校間交流を行っている。 中学部は桜丘中学校と作品交流を行った。 高等部及び職業コースは府立枚方支援学校と交流を実施し、枚方市立藤阪小学校とも交流を行った全校で、府立むらの高等支援学校と合同集会、府立枚方高等学校吹奏楽部と演奏交流会、東海大学付属大阪仰星高等学校放送部と昼の放送交流会を実施した。(◎)
	(オ) 小学部・中学部における居住地校交流の充実	(オ) 小学部・中学部における居住地校交流に市教育委員会と連携し、積極的に取り組む	(オ) 小学部・中学部における居住地校交流をのべ 65 回以上実施する。	(オ) 小学部・中学部よりのべ 59 名の希望が出て、のべ 56 回を実施した。(△)
	(カ) 「ロードギャラリー」の実施	(カ) 学校正門側フェンスに児童生徒の絵画等を掲示する「枚方支援ロードギャラリー」を実施する。	(カ) 掲示物の更新を年間 5 回以上行い、HP、ブログ等で外部に発信する。	(カ) ロードギャラリーの更新を年間 6 回行った。(運動会・子ども達の讃歌展・学習発表会・作品展の案内ポスター、児童生徒イラスト作品)(○)
(キ) 放課後等デイサービス事業所との連携	(キ) 保護者の了解のもと、児童生徒の利用が増加している「放課後等デイサービス」を行う事業所と、連携を深める。	(キ) 必要に応じて、ケース会議的な取り組みを実施する。	(キ) 学校・デイの双方からケース会議の実施を提案し、情報の共有・理解、指導の方向性を話し合い、連携を深めている。(○)	